

「10年半ぶりの協調介入」の真実（日本）

1. 「協調介入」とは？

ここで言う「介入」は、「為替市場への介入」のことです。複数の国が連携して同時に行う「為替市場への介入」を「協調介入」、日本政府や日銀など一つの国で行う介入を「単独介入」と言います。

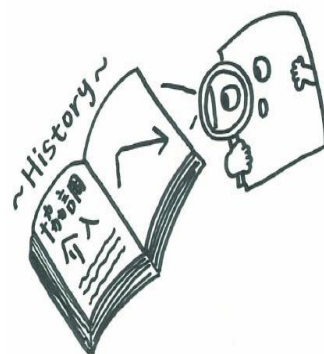
為替市場は、異なる国の異なる通貨で成り立っているため、複数の国による「協調介入」の方が、その効果は大きくなります。

2. 最近の動向

「東日本大震災」発生直後から、市場では、日本国内の企業や投資家が海外に投資していた資金を復興のために引き上げるのではといった見方が強まりました。海外の資金を引き上げるとは、外貨を円に転換することを意味します。この結果、円は一時、1ドル＝76円25銭まで急騰。戦後最高値を更新しました。この動きに対応するため、主要7カ国(G7)は、日本時間の18日午前、約10年半ぶりとなる「協調介入」を行ないました。

そして先週末、この時の日本による為替介入(円売り)の規模は6,925億円であったことが、財務省の発表で明らかになりました。

米国の介入額は公表されている財政資料などから推計すると、10億ドル程度(約830億円)、欧州も同程度の規模と、それほど大きくなかったようです。



3. 今後の展開

「協調介入」から2週間を経て、円相場は震災前の水準(1ドル＝83円前後)にまで戻りました。昨年9月に日本が単独で行った為替介入の規模は約2兆1,000億円でしたが、先月18日の「協調介入」の規模は、これを大きく下回っています。では、何故、急速に「円高」の動きを抑えることができたのでしょうか？それは、準備に数カ月はかかってもおかしくない「協調介入」について、わずか1日で複数の国が合意にこぎつけたこと。そして、「円高阻止」に向けたG7諸国の強い決意が、市場に浸透したことが挙げられます。

実は、米欧の国々は、市場に恣意的な判断が加わるべきではないということを理由に、10年以上にわたって、為替介入そのものを批判してきました。そんな国々が、「円高」による日本発の経済危機の回避、そして大震災に見舞われた日本に対する思いから、異例の判断を行ったのです。為替市場の歴史に残る出来事であったと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月30日【デイリー No.864】日本円の最近の動向 ～震災後の急速な円高が一服～

2011年03月23日【キーワード No.538】「東日本大震災」に対する協調介入(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものと、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社